

クリーニング業法施行細則に規定する書類の様式等を定める要綱

制定 令和3年3月9日

(趣旨)

第1条 この要綱は、クリーニング師法施行細則(昭和31年岡山県規則第57号。以下「規則」という。)第8条の規定に基づき、クリーニング業法施行規則(昭和25年厚生省令第35号。以下「省令」という。)、岡山県クリーニング業法施行条例(平成14年条例第74号。以下「条例」という。)及び規則の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(添付すべき書類)

第2条 法令に規定する書類に添付すべき書類は、次条に規定する様式に記載された書類とする。

(法令に規定する書類の様式)

第3条 次の表の左欄に掲げる規定に基づく同表中欄の書類の様式は、それぞれ同表右欄に定めるとおりとする。

根拠条項	書類の名称	様式
省令第1条の3第1項	クリーニング所開設届	第1号
省令第1条の3第2項	無店舗取次店営業届	第1号の2
省令第1条の3第3項	クリーニング営業届出事項変更届	第2号
	クリーニング所(無店舗取次店)廃止届	第3号
省令第4条	クリーニング師免許申請書	第4号
省令第8条	クリーニング師免許証訂正交付申請書	第5号
省令第6条第1項	クリーニング師免許証再交付申請書	第6号
省令第6条第2項、第9条又は第10条	クリーニング師免許証提出・返納書	第7号
省令第3条	クリーニング師試験受験願書	第8号
規則第7条	合格証書	第9号
省令第1条の3第3項	クリーニング所(無店舗取次店)従事者届出事項変更届	第10号
条例第3条第1項	クリーニング所検査確認証	第11号
省令第2条の2第1項	クリーニング所営業者(無店舗取次店営業者)承継届(譲渡用)	第12号
省令第2条の3第1項	クリーニング所営業者(無店舗取次店営業者)承継届(相続用)	第13号
省令第2条の3第2項第2号	クリーニング所営業者(無店舗取次店営業者)相続同意書	第14号
省令第2条の4第1項又は第2条の5第1項	クリーニング所(無店舗取次店)営業者承継届(合併・分割用)	第15号

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この要綱による改正前の要綱に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年10月1日から施行する。
- 2 この要綱による改正前の要綱に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年12月13日から施行する。
- 2 この要綱による改正前の要綱に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年3月13日から施行する。
- 2 この要綱による改正前の要綱に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この要綱による改正前の要綱に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

クリーニング所開設届

年 月 日

岡山県知事 殿

開設者

本籍地

住

所
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏

名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

生年月日

年

月

日生

電話番号

次のとおりクリーニング所を開設したいので、クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第5条第1項の規定により届け出ます。

1 開設しようとするクリーニング所

名称		所在地	TEL		
種別	<input type="checkbox"/> 受渡しのみ <input type="checkbox"/> 洗濯及び受渡し	消毒を要する洗濯物	<input type="checkbox"/> 該当あり <input type="checkbox"/> 該当なし	開設予定年月日	年 月 日

受渡し場	面積	m ²		天井の構造				
	換気設備	<input type="checkbox"/> 換気扇	<input type="checkbox"/> 窓	採光設備		<input type="checkbox"/> 照明 <input type="checkbox"/> 採光窓		
	格納設備	仕上品：戸棚 個、容器 個、その他（ ） 未仕上品：容器 個 未洗濯物：容器 個						
洗場	面積	m ²		天井の構造				
	換気設備	<input type="checkbox"/> 換気扇	<input type="checkbox"/> 窓	採光設備		<input type="checkbox"/> 照明 <input type="checkbox"/> 採光窓		
	床の材料			内壁の材料				
	薬品、洗剤等の保管場所							
	給水設備	<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> その他（ ）		排水設備	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	洗濯機	台	脱水機	台	ドライ機	台	乾燥機	台
仕上場	面積	m ²		天井の構造				
	換気設備	<input type="checkbox"/> 換気扇	<input type="checkbox"/> 窓	採光設備		<input type="checkbox"/> 照明 <input type="checkbox"/> 採光窓		
	床の材料			仕上台の数		台		
その他	除塵作業場所			消毒設備				
	使用ドライ溶剤			溶剤の処理方法				
	他用途との区画状況							

クリーニング師及びその他の従業者について

年 月 日現在

従事者の状況 (免許所持者 名) (その他 名) (総数 名)			
住所・氏名等		資格	
住所		管理人	
		本籍	
氏名		生年月日	年 月 日生
登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
住所		免許所持者・その他	
		本籍	
氏名		生年月日	年 月 日生
登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
住所		免許所持者・その他	
		本籍	
氏名		生年月日	年 月 日生
登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
住所		免許所持者・その他	
		本籍	
氏名		生年月日	年 月 日生
登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
名称		所在地及び電話番号	TEL

2 営業者が他にクリーニング所を開設している場合

名称	所在地	従事者数	クリーニング師名
		人	
		人	
		人	

【添付書類】

- 1 クリーニング所の平面図(クリーニング所の機械器具の配置も記入のこと。)
- 2 クリーニング所付近の略図
- 3 洗濯物の受取及び引渡しをする際に苦情の申出先を記載して配布する書面

【備考】

- 1 該当する□にはレを記入すること。

無店舗取次店営業届

年 月 日

岡山県知事 殿

営業者
本籍地
住所
氏名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

生年月日 年 月 日生
電話番号

次のとおりクリーニング所を開設しないで洗濯物の受取及び引渡しをすることを営業としたいので、クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第5条第2項の規定により届け出ます。

1 営業しようとする無店舗取次店

名称	
自動車登録番号又は車両番号	
業務用車両の保管場所	
営業区域	
消毒を要する洗濯物	<input type="checkbox"/> 該当あり <input type="checkbox"/> 該当なし
営業開始の予定年月日	年 月 日
業務用車両の構造の概要	

クリーニング師及びその他の従事者について 年 月 日現在

従事者の状況 (免許所持者 名) (その他 名) (総数 名)		資格	
住所・氏名等		資格	
住所		免許所持者・その他	
氏名		本籍	
登録番号		生年月日	年 月 日生
登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
住所		免許所持者・その他	
氏名		本籍	
登録番号		生年月日	年 月 日生
登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
住所		免許所持者・その他	
氏名		本籍	
登録番号		生年月日	年 月 日生
登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
住所		免許所持者・その他	
氏名		本籍	
登録番号		生年月日	年 月 日生
登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
名称		業務用車両 保管場所及 び電話番号	TEL

2 営業者が他に無店舗取次店を営んでいる場合

名称	業務用車両 保管場所	自動車登録番号 又は車両番号	従事者数	クリーニング師名

【添付書類】

- 1 業務用車両の保管場所付近の略図
- 2 洗濯物の受取及び引渡しをする際に苦情の申出先を記載して配布する書面

【備考】

- 1 該当する□にはレを記入すること。

年 月 日

岡山県知事 殿

営業者

住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

生年月日 年 月 日生

クリーニング所（無店舗取次店）営業届出事項変更届

次のとおりクリーニング営業届出事項を変更したので、クリーニング業法(昭和 25 年法律第 207 号)第 5 条第 3 項の規定により届け出ます。

届出を要する クリーニング所 (無店舗取次店) の 名 称 等	名 称	
	所在地(※)	
変 更 内 容	変 更 事 項	
	変 更 前	
	変 更 後	
	変更年月日	年 月 日
	変 更 理 由	

備考 ※については、無店舗取次店にあっては、業務用車両の保管場所及び自動車登録番号又は車両番号を記載すること。

年 月 日

岡山県知事 殿

営業者
住 所 〔法人にあっては、主
たる事務所の所在地〕
氏 名 〔法人にあっては、名
称及び代表者の氏名〕
生年月日 年 月 日生

クリーニング所(無店舗取次店)廃止届

次のとおりクリーニング所(無店舗取次店)を廃止したので、クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第5条第3項の規定により届け出ます。

- 1 クリーニング所(無店舗取次店)の名称
- 2 同上所在地
- 3 廃止年月日
- 4 廃止の理由

備考 2については、無店舗取次店にあっては、業務用車両の保管場所及び自動車登録番号又は車両番号を記載すること。

クリーニング師免許申請書

1 _____年 _____月クリーニング師試験合格

業務を行おうとする場所	施設名称	
	所在地	

上記のとおり、クリーニング業法施行規則（昭和25年厚生省令第35号）第4条の規定により、関係書類を添えてクリーニング師免許を申請します。

年 月 日

本籍地都道府県名
(国 籍)
〒

住 所
(ふ り が な)

氏 名 男・女

旧姓・通称名
(併記を希望する場合)

生 年 月 日 年 月 日生

個人番号

連絡先電話番号

岡山県知事 殿

(注) 1 旧姓又は通称名の併記を希望する場合には、旧姓又は通称名のいずれかを○で囲み、記入すること。

2 ※印欄は、記入しないこと。

(添付書類)

合格証書（原本）

戸籍の謄本若しくは抄本又は本籍（国籍）の記載のある住民票の写し

（住民票のない外国人にあつては、旅券その他の身分を証する書類の写し、旧姓又は通称名の併記を希望する場合は、旧姓から現在の氏までのつながりが確認できる戸籍の謄本又は抄本若しくは旧姓又は通称名が記載された住民票の写し）

※個人番号・ 身元確認済	
-----------------	--

※岡山県クリーニング師試験 合格証書番号記入欄					

保健所の受付印

【個人番号確認・身元確認記録欄（職員記入）】

1 個人番号確認： 個人番号カード 通知カード 個人番号が記載された住民票の写し
 その他（ ）

2 身元確認： 個人番号カード 運転免許証 旅券（パスポート） 在留カード
 その他（ ）

クリーニング師免許証訂正交付申請書

登録番号	第	号	登録年月日	年	月	日
------	---	---	-------	---	---	---

変更を生じた事項

	変更前	変更後
本籍地 都道府県名 (国籍)		
ふりがな		
氏名		
旧姓・通称名 (希望する場合)		

変更理由	1 婚姻	2 離婚	3 その他 ()
変更理由の生じた年月日	年 月 日		

上記のとおり、クリーニング業法施行規則（昭和25年厚生省令第35号）第8条の規定により、関係書類を添えてクリーニング師免許証の訂正交付を申請します。

年 月 日

〒

住 所

氏 名 男・女

生 年 月 日 年 月 日生

個 人 番 号

連絡先電話番号

岡山県知事 殿

(注) 旧姓又は通称名の併記を希望する場合には、旧姓又は通称名のいずれかを○で囲み、記入すること。

(添付書類)

- 申請の原因たる事実を証する書類（戸籍の謄本又は抄本等）
- クリーニング師免許証

※個人番号・身元確認済	
-------------	--

保健所の受付印

【個人番号確認・身元確認記録欄（職員記入）】

- 1 個人番号確認： 個人番号カード 通知カード 個人番号が記載された住民票の写し
 その他 ()
- 2 身元確認： 個人番号カード 運転免許証 旅券（パスポート） 在留カード
 その他 ()

クリーニング師免許証再交付申請書

登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
本籍地 都道府県名 (国籍)			
ふりがな			
氏名			
旧姓・通称名 (注1)			
生年月日	年	月	日生
申請理由	1 亡失 2 汚損 3 その他 ()		
申請理由の 生じた年月日	年	月	日

上記のとおり、クリーニング業法施行規則（昭和25年厚生省令第35号）第6条第1項の規定により、関係書類を添えてクリーニング師免許証の再交付を申請します。

年 月 日

〒

住 所 _____

氏 名 _____ 男・女

個 人 番 号 _____

連絡先電話番号 _____

岡山県知事 殿

※個人番号・ 身元確認済	
-----------------	--

- (注) 1 旧姓・通称名の欄には、亡失、汚損等した免許証に併記されていた旧姓氏名又は通称名を記入すること。併記がない場合は、空欄とすること。
2 ※印欄は、記入しないこと。

(添付書類)

- 汚損の場合は、そのクリーニング師免許証

保健所の受付印

【個人番号確認・身元確認記録欄（職員記入）】

- 1 個人番号確認： 個人番号カード 通知カード 個人番号が記載された住民票の写し
 その他 ()
 2 身元確認： 個人番号カード 運転免許証 旅券（パスポート） 在留カード
 その他 ()

クリーニング師免許証提出・返納書

登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
本籍地 都道府県名 (国籍)			
ふりがな			
登録者の氏名			
登録者の 生年月日	年 月 日生		
提出・返納 の理由	1 亡失した免許証の発見 2 免許取消処分 3 抹消申請 4 死亡 5 失そう 6 その他 ()		
提出・返納 理由が生じた 年月日	年 月 日		

上記のとおり、クリーニング業法施行規則（昭和25年厚生省令第35号）第6条第2項、第9条又は第10条の規定により、クリーニング師免許証の提出・返納します。

年 月 日

〒

届出者住所 _____

届出者氏名 _____ 登録者との続柄 _____

連絡先電話番号 _____

岡山県知事

殿

※事実確認済	
--------	--

(注) 1 ※印欄は、記入しないこと。

(添付書類)

クリーニング師免許証（添付できない場合には、その理由を記入すること。）

()

保健所の受付印

合 格 証 書

本 籍 地

氏 名

年 月 日生

年 月 施行のクリーニング師試験に合格したことを証する。

年 月 日

岡山県知事



様式第 10 号

岡山県知事 殿 年 月 日 営業者 住所 法人にあっては、主たる事務所の所在地 氏名 法人にあっては、名称及び代表者の氏名		現在の従事者の状況 (免許所持者 名) (その他 名) (総数 名)		
		住所・氏名等		資格
クリーニング所(無店舗取次店)従事者届出事項変更届 次のとおりクリーニング所(無店舗取次店)の従事者に係る届出事項に変更がありましたので、クリーニング業法施行規則(昭和25年厚生省令第35号)第1条の3第3項の規定により届け出ます。		本籍地 住所 氏名 年 月 日生	管 理 人 登録番号 第 号 登 録 年 月 日	
		本籍地 住所 氏名 年 月 日生	免許所持者 その他 登録番号 第 号 登 録 年 月 日	
変 更 す る 従 事 者	変 更 の 理 由 及 び 年 月 日	本籍地 住所 氏名 年 月 日生	免許所持者 その他 登録番号 第 号 登 録 年 月 日	
氏 名	追加・変更・削除 年 月 日	本籍地 住所 氏名 年 月 日生	免許所持者 その他 登録番号 第 号 登 録 年 月 日	
免許所持者・その他				
氏 名	追加・変更・削除 年 月 日	本籍地 住所 氏名 年 月 日生	免許所持者 その他 登録番号 第 号 登 録 年 月 日	
免許所持者・その他				
氏 名	追加・変更・削除 年 月 日	本籍地 住所 氏名 年 月 日生	免許所持者 その他 登録番号 第 号 登 録 年 月 日	
免許所持者・その他				
氏 名	追加・変更・削除 年 月 日	本籍地 住所 氏名 年 月 日生	免許所持者 その他 登録番号 第 号 登 録 年 月 日	
免許所持者・その他				
氏 名	追加・変更・削除 年 月 日	名 称	所 在 地	
免許所持者・その他				電 話 番 号

備考 1 該当する文字を○で囲むこと。

2 クリーニング師を新たに雇い入れる場合は、その者に係るクリーニング師免許証の写しを添付すること。

クリーニング所検査確認証

次のクリーニング所は、クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第5条の2の規定による検査の結果同法第3条第2項又は第3項の規定に適合することを確認します。

記

1 名 称

2 所 在 地

3 開 設 者

4 確認番号

年 月 日

岡山県知事 印

クリーニング所営業者（無店舗取次店営業者）承継届（譲渡用）

年 月 日

岡山県知事 殿

届出者 住所 （法人にあっては、主たる事務所の所在地）
氏名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

生年月日 年 月 日生

電話番号

譲渡によりクリーニング所の営業者（無店舗取次店の営業者）の地位を承継したので、クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第5条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

譲渡人	住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	
	氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）	
譲渡の年月日	年 月 日	
クリーニング所（無店舗取次店）の名称		
クリーニング所の所在地（無店舗取次店の業務用車両の保管場所）		
無店舗取次店の業務用車両の自動車登録番号もしくは車両番号		

添付書類

営業の譲渡が行われたことを証する書類

クリーニング所営業者(無店舗取次店営業者)承継届(相続用)

年 月 日

岡山県知事 殿

届出者 住 所

氏 名

生年月日 年 月 日生

電話番号

被相続人との続柄

相続によりクリーニング所の営業者(無店舗取次店の営業者)の地位を承継したので、クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第5条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

被 相 続 人	住 所	
	氏 名	
相 続 開 始 の 年 月 日	年 月 日	
ク リ ー ニ ン グ 所 (無店舗取次店)の名称		
クリーニング所の所在地 (無店舗取次店の業務用 車両の保管場所)		
無店舗取次店の業務用 車両の自動車登録番号 もしくは車両番号		

添付書類

- 1 戸籍謄本又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意によりクリーニング所の営業者(無店舗取次店の営業者)の地位を承継すべき相続人として選定された者については、その全員の同意書

クリーニング所営業者（無店舗取次店営業者）相続同意書

年 月 日

岡山県知事 殿

住所

氏名



次のとおりクリーニング所営業者（無店舗取次店営業者）の地位について相続することに同意します。

1 被相続人の氏名及び住所

2 クリーニング所営業者（無店舗取次店営業者）の地位を承継すべき相続人として選定された者の氏名及び住所

備考 営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者以外の法定相続人全員が署名押印すること。

クリーニング所(無店舗取次店)営業者承継届(合併・分割用)

年 月 日

岡山県知事 殿

届出者 主たる事務所の所在地
電話番号
名称
代表者氏名

合併又は分割によりクリーニング所(無店舗取次店)の営業者の地位を承継したので、クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第5条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

合併により消滅した法人又は分割により営業者の地位を失った法人	名称	
	主たる事務所の所在地	
	代表者氏名	
	名称	
	主たる事務所の所在地	
	代表者氏名	
合併又は分割の年月日	年 月 日	
クリーニング所(無店舗取次店)の名称		
クリーニング所の所在地(無店舗取次店の業務用車両の保管場所)		
無店舗取次店の業務用車両の自動車登録番号もしくは車両番号		

添付書類

合併後存続する法人、合併により設立された法人又は分割により営業者の地位を承継した法人の登記事項証明書